

令和2年度第3回「弥富市地域公共交通活性化協議会」 議事録

日時：令和2年12月24日（木）

午後2時から

場所：弥富市役所本庁舎3階 大会議室

○議 事

1.開会

事務局 (安井課長)	<ul style="list-style-type: none">・ただいまから、令和2年度 第3回弥富市地域公共交通活性化協議会を開催する。・本日の協議会は委員総数20名のうち18名のご出席をいただいております、協議会規約第9条第1項に定める半数以上の定数に達しているため、会議が成立していることをご報告する。・当協議会は協議会規約第9条第3項により、会議を公開とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。・本日の傍聴者は1名である。
---------------	--

2. あいさつ

事務局 (安井課長)	<ul style="list-style-type: none">・初めに、安藤弥富市長よりご挨拶を申し上げます。
安藤市長	<ul style="list-style-type: none">・本日は第3回目となる地域公共交通活性化協議会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。・平素は市行政の推進に対して、それぞれのお立場でご支援、ご協力を賜っていることに心より感謝を申し上げます。・早いもので今年も残すところあと1週間ほどになったが、依然として新型コロナウイルス感染症の拡大が続いている。連日、3000人以上の感染者が報告されており、トータルでは20万人を超えるという数字にもなった。・本市においては感染者が66名である。感染された方に対して一日も早い回復をお祈りする。・今週月曜日の夜、区長6役会を開催させていただいた。弥富市にはコミュニティ区が6つあるが、その代表者の方に来ていただき会議を持った中でコミュニティバスのお話をさせていただいた。・来年度に向け南部ルートでは、朝夕の南部から駅への直行バスを実験的にやっていきたいというお話をさせていただいた。・あと2ルートあるが、そのルートについても実験に基づき順次見直しをさせていただきます。・見直しに当たり地域の意見が一番大事である。各コミュニティに話を下ろし、よく揉んでいただき、皆さんが利用しやすいバスのルートをお決めいただくということで今後はやっていきたい。ご理解を賜りたい。・本日の議題については、各種の調査結果の報告をはじめ、11月から実証

	<p>運行を開始した買い物支援サービス、本年度中に見直しを完了すべく地域公共交通網形成計画、そして南部ルートでの急行便の社会実験運行である。よろしくご審議を賜り、また忌憚のないご意見も賜りたい。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p>
事務局 (安井課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の会議資料の確認を事務局よりお願ひする。
事務局 (富居)	<p>会議資料の確認をする。</p> <p>本日席上に配布させていただいた資料として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配席表 ・資料6：令和2年度補助系統別事業評価票（蟹江線） ・公共交通あんしん利用（チラシ） ・公共交通活性化セミナー（チラシ） ・貸切バスは換気が優れた乗り物です（チラシ） ・マスク（愛知県バス協会より） ・「あんしん」してタクシーをご利用していただくために（チラシ） ・マスク・除菌シート（タクシー協会より） <p>事前にお送りした資料として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1：利用者実態調査結果 ・資料2：バス停乗降者数調査結果 ・資料3：モニタリング調査結果（利用者アンケート） ・資料4：無料お試し乗車券配布結果 ・資料5：令和2年度地域公共交通確保維持改善事業・事業（自己）評価資料 ・資料7：弥富市ささえあいセンター買い物支援サービスについて ・資料8：改定）弥富市地域公共交通網形成計画（案） ・資料9：パブリックコメントについて ・資料10：南部地域における通勤・通学・通院急行バス社会実験運行について <p>をお配りしている。</p>
事務局 (安井課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・以降の議事を山崎先生にお願ひする。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・今日は天気が悪く肌寒い中、お集りいただきありがとうございます。 ・またコロナがこのようなひどい状況になっている。 ・先週、広島でバスの利用促進に特化した学会があった。私は用事があり、オンラインでパソコンを使って発表をさせていただいた。 ・そのときに広島大学の医学部の先生から特別講演があり、コロナ対策で興味深かったのが、皆さんいろいろ対策をされているが、実は科学的に本当に効果があると言われている対策と全く根拠はないがやっている対策とあり、科学的に一番効果があると言われているのはマスクだそうで

	<p>ある。しゃべるときにお互いがマスクをしていればかなり感染の確率が低くなる。飛沫感染が一番感染しやすいということである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果はないがやっているのは、1つの例としてお店のトイレでエアジェットタオルを使用禁止と蓋をしてあるが、全く意味がない。使っても全く問題はないとお医者さんは言っていた。 ・全く意味はないが、あれをやることで利用者が何か対策をしているということで安心できる。 ・今日はお手元にバス協会さんやタクシー協会さんからいろいろなグッズが配られている。公共交通もいろいろ対策をしているということを見せることが利用者の安心につながるのではないか。 ・後から報告があるが、利用者がだいぶ減った後、盛り返してきたと思ったらまたこの状況で少なくなっている。皆さんが安心して使えるバスというのを考えて何とか皆さんに使っていただきたい。
--	--

3.議題

(1) 各種調査結果について（報告）

山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・今日は議題がたくさんある。次第に沿って進めさせていただく。 ・最初の議題は報告事項であるが、各種調査結果について、資料1、2、3、4を使って事務局から説明をお願いします。
事務局 (富居)	<p>○資料1説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1の利用実態調査結果について状況を説明する。 ・前回第2回協議会でも同様の資料をお示しさせていただいた。それに10月の乗車人員の実績を追加したものとなる。 ・P.1の上段の表が各月の利用者数、中段がそれをグラフにしたもの、下段の表が対前年度比を示したものになっている。 ・全ルート計について、10月には前年度比で約9割程度まで回復している。 ・P.2の東部ルートやP.3の南部ルートでも10月には約9割程度まで回復している。 ・P.4の東部ルートにおいては、約8割程度とほかのルートに比べると回復が遅くなっている。 ・次にP.5をごらんいただきたい。 ・今年10月に実施した調査結果から利用者属性を整理している。昨年度から利用者属性に大きな変化はなく、北部、東部は高齢者が多く、北部は買い物中心、南部は買い物や通勤・通学、東部は公共施設利用が中心となっている。 ・東部ルートが運行する十四山総合福祉センターの利用状況を見ると10月には昨年度の約9割程度の利用と、東部ルートの利用の回復が少し遅れている状況となっていることから、今後もきんちゃんバスの新型コロナ対策の実施状況のアピールや、公共交通の安全性について引き続き周知を図っていきたい。

	<p>○資料2説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス停乗降者数調査結果として、資料2をごらんいただきたい。 ・調査は10月5日(月)～10月10(土)の1週間、すべてのバス車内にてシール形式の調査票を配布する形で実施した。 ・P.2に回収結果を整理している。 ・乗車実績に対し全数を把握できている。 ・バス停乗降者数調査では利用者の属性なども調査しており、P.3以降にその結果を整理している。 ・利用者の約半数が75歳以上となっており、65歳以上の高齢者は約65%となる。 ・ルート別に見ると75歳以上の割合は北部ルート、東部ルートで高く、高校生以下の利用はほとんどが南部ルートとなっている。 ・P.4をごらんいただきたい。 ・利用目的については「買い物」が最も多く、「公共施設利用」も多くなっている。ルート別に見るとそれぞれの利用目的にも特徴が出ている。 ・P.5をごらんいただきたい。 ・バス相互の乗り継ぎ状況を整理している。各ルートとも乗り継ぎ先の大半が鉄道となっているが、バス間の乗り継ぎも見られる。 ・P.6をごらんいただきたい。 ・バス停間の移動について移動の多いものを図示している。最も移動件数が多いのは「杉本クリニック」から「近鉄弥富駅南口」への移動となっている。 ・北部ルートや南部ルートでは、「近鉄弥富駅南口」や「イオンタウン」「弥富市役所」「海南病院」「総合福祉センター」を中心とした移動が多く、東部ルートでは「鮫ヶ地」「十四山総合福祉センター」間や、「佐古木駅」を中心とした移動が多くなっている。 ・P.7をごらんいただきたい。 ・バス停別乗降者数について整理をしている。 ・「近鉄弥富駅南口」の乗降者数が最も多くなっており、「十四山総合福祉センター」や「イオンタウン」「弥富市役所」「海南病院」「佐古木駅」「十四山総合福祉センター」の乗降者数も多くなっている。 ・以上がバス停乗降者数調査結果となる。 <p>○資料3説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料3、モニタリング調査結果をごらんいただきたい。 ・モニタリング調査結果は、きんちゃんバス利用者を対象にアンケート調査を実施しており、119通の回収があった。調査結果について説明する。 ・P.2をごらんいただきたい。 ・属性について、バス停乗降者数調査結果と同様に高齢者が多くなっており、65歳以上は約76%となっている。 ・P.3をごらんいただきたい。
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ きんちゃんバスの利用状況としては「北部ルート」が多く、約 3 割の方は複数ルートを利用されている。 ・ 利用頻度は約 7 割の方が「週に 1 回以上」利用されているが、昨年度と比較すると「週に 1 回以上」利用されている方の割合はわずかに減少している。 ・ P.4 をごらんいただきたい。 ・ 利用目的は「買い物」や「通院」「公共施設への用事・利用」が多くなっており、例年と同様の傾向になっている。 ・ P.5 をごらんいただきたい。 ・ 満足度は無回答を除くと、約 46%の方が「満足」と回答している。網形成計画の目標では利用者満足度の向上として、平成 32 年度、令和 2 年度に無回答を除いた値で 50.0%以上の「満足」を確保するものとしており、これを若干下回る値となっている。 ・ 不満な理由として「本数が少ない」という意見が多く、これも例年と同様の傾向となっている。 ・ P.6 をごらんいただきたい。 ・ 回数券、定期券、シルバーパスの利用状況については、昨年度と比較すると「定期券」や「シルバーパス」が減少している。 ・ サイクル&バスライド駐輪場利用状況については、「利用できることを知っていたが、利用したことがない」が 32.8%と最も多くなっている。また昨年と比較すると「利用できることを知らなかった」が増加している。 ・ P.7 をごらんいただきたい。 ・ 東部ルートの飛島公共交通バス蟹江線との乗り継ぎについては、「乗り継ぎができることを知っているが、乗り継ぎをしたことがない」が 47.9%と最も多く、「乗り継ぎをしたことがある」は 5.0%となっている。 ・ P.8 をごらんいただきたい。 ・ バス停までの距離は「徒歩約 3 分以内」が最も多く、「5 分圏内」で見ると 57.1%の方が比較的バス停に近い位置に居住している。 ・ 今後のきんちゃんバスの運行維持については、「現状の費用負担で運行を維持すべき」が最も多く、「市の費用負担を増やしてでも運行本数などを充実すべき」も多くなっている。 ・ P.9 をごらんいただきたい。 ・ ここでは新型コロナウイルスによる国や愛知県独自の緊急事態宣言の発令期間中、概ね令和 2 年 4 月から 5 月の期間について、外出等の影響についてお尋ねした内容となっている。 ・ 外出自体の頻度は「変わらない」が最も多くなっているが、「とても減った」「やや減った」を合わせた「減った」は約半数近くになる。 ・ きんちゃんバスの利用状況の変化は「変わらない」が最も多く、「増えた」と「減った」の割合はほぼ同じとなっている。 ・ P.10 をごらんいただきたい。 ・ きんちゃんバスの利用状況は「とても減った」「やや減った」の方の交通
--	--

	<p>手段の変化としては、「変化はない(外出が減った)」が最も多く、「タクシーに変わった」も多くなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のきんちゃんバスの利用意向としては、「変らないと思う」が約半数と最も多くなっているが、「とても増えると思う」「やや増えると思う」を合わせた「増える」も約4割と多くなっている。 ・P.11をごらんいただきたい。 ・今後のきんちゃんバスに求められる対応については、「利用者のマスク装着」が約半数と最も多く「車内換気」や「できる限り座席の間隔を空けて座るように周知」も多くなっている。 ・以上がモニタリング調査結果となる。 <p>○資料4説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次に資料4の無料お試し乗車券配布結果をごらんいただきたい。 ・平成23年度以降、毎年度実施している無料お試し乗車券の配布結果を整理している。 ・まず、P.2の配布結果をごらんいただきたい。 ・今年度も昨年度と同様に8月、9月の2カ月間実施をしている。 ・無料お試し乗車券の利用枚数は948枚となっており、昨年度よりも利用枚数が200枚程度減少しているが、これまできんちゃんバスを利用したことがなかった新規利用者数は昨年度と同数の66名となっている。 ・参考としてこれまでの実施概要についても表で整理をしている。 ・P.3をごらんいただきたい。 ・無料お試し乗車券利用者の年齢層は「15歳～65歳(高校生除く)」が約4割と最も多くなっており、昨年度と比較すると「15歳～64歳(高校生除く)」や「65歳～74歳」の利用が増加し、「小学生」「中学生」「高校生」の利用が減少している。 ・P.4をごらんいただきたい。 ・無料お試し乗車券配布以前のきんちゃんバス利用の有無について整理をしている。無料お試し乗車券を通じた通勤利用者数は66名と昨年度と同数となっている。 ・新規利用者の内訳としては、昨年度と比較して「小学生」をはじめ、「中学生」や「高校生」が増加している。 ・P.5をごらんいただきたい。 ・クルマの運転免許の保有状況は「免許を持っていない」方が多くなっている。 ・また利用目的は「買い物・外出・旅行・遊びなどのお出かけ」が多くなっており、昨年と同様の傾向となっている。 ・P.6をごらんいただきたい。 ・今後の利用意向は、「利用したいと思う」が多くなっており、初めてきんちゃんバスを利用した人(新規利用者)においても「利用したいと思う」が9割を超えている。
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・以上である。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・一気に説明していただいた。たくさん調査があってややこしいが、少し整理をする。 ・資料1の利用実態調査、これは毎月の利用状況を整理して分析したものである。 ・資料2は、10月の1週間だけ、すべてのバス車内で、その期間に使った人がどこから乗ってどこで降りたかを調査したものである。これは合わせて個人の属性も聞いているので、その分析もしている。 ・モニタリング調査は利用者のアンケート調査で、これも10月のある期間だけ配った。 ・資料4は、無料お試し乗車券は弥富では毎年恒例になったが、このお試し乗車券はタダで券をあげるだけでなく、うら面にアンケートがあり、ちゃんと答えていただくということになっている。その結果を集計されたものである。 ・どこからでも結構である。何かご意見、ご質問があればお願いします。いかがだろうか。 ・市民委員の方々にお聞きしたい。無料お試し乗車券は見られたか。配られたこと、広報についていたのを見ていない方がいれば手を挙げていただきたい。 ・委員の方は皆さん認識しているだろうか。実は私が別の自治体で関わっているところでもこれをやっていたが、うちに来ていないよという人、見ていない、知らないという人が結構いた。 ・市民委員の方はきちんと認識しているということである。
佐野委員 (公募委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・去年は無料お試し券を使わせていただいた。今年も本当は使いたかったが、コロナのことがあり、できなかった。 ・コロナでバスがどのようなになっているかということを私は知りたかったが、それができなかったことがとても残念である。 ・どのような状態になっていたか教えていただきたい。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナのときの状況をということである。 ・事務局、お願いします。
事務局 (富居)	<ul style="list-style-type: none"> ・きんちゃんバスのコロナ対策としては何点かあるが、まず車内の換気を定期的に行うことや、乗務員さんによってシート等、除菌スプレーで除菌をしていただくこと、運転席の後ろには極力座らないようお願いをしていること、マスクを皆さんしていただくというのと、コロナに関連したポスター等を貼っている。 ・あとは料金を払うところにビニールシートを張り、運転手との接触を避けるようにしている。 ・そのぐらいである。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしいだろうか。 ・三重交通さんのほうで、現場でこのコロナの時期はどのような状況だったとか、何かコメントがあればお願いします。

<p>小黒委員 (三重交通(株))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者は本当にこのコロナ禍で大変な目に遭っている。 ・コミュニティバス以外の我々の自前の路線では、利用客数が今徐々に回復をしていて前年の3割から4割減で今のところ推移をしている状況である。 ・また今第3波の到来も騒がれており、この先まだまだ出口が見えないという状況である。 ・バスの感染防止対策については、私どものバスも先ほど事務局がおっしゃったことと同じような対策をしている。 ・車内の換気や、全車に抗菌の加工をしている。 ・当社は三重県が軸になっているが、今のところバスの車内を起因とする感染は報告はされていない。万全の感染防止体制で行っているが、乗務員も含めて、いつ誰かが感染してもおかしくない状況であることは認識しつつ警戒を強めている。以上である。
<p>山崎議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしいだろうか。 ・ほかに何かご意見、ご質問があればお願いします。
<p>石川委員(代理) (愛知県都市整備局交通対策課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3のアンケートだが、しっかりとアンケートを取っていただいて大変興味深く見ている。 ・P.5の4) 満足度、不満がある場合、比較的どのような理由かを書いていただくことが多い。 ・満足も恐らくいろいろな満足がある。便数が多いとか、あるいはダイヤが朝夕あるとか、駅につながっているとか、ご本人が満足するいろいろな理由をぜひ調べていただけると今後の路線再編であったり、ダイヤの再編、こうしたところに役に立つと思う。 ・今回の調査で何か聞かれたようなことはあったか。
<p>事務局 (富居)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「不満」については具体的な理由を書いてくださいというのがありますが、「満足」については何が満足というアンケート回答項目がなかった。今後検討させていただく。
<p>山崎議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査で不満なところを聞くよりも満足なところは何かと聞いたほうがよいのではないかと、前向きに改編できるのではないかと、そんな意見も以前あったような気がする。今後のアンケートを検討していただきたい。 ・ほかにいかがだろうか。よろしいか。
<p>佐野委員 (公募委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東部ルートだが、皆様佐古木駅からの十四山福祉センターのお風呂によく行かれる。皆さん顔なじみでお友達であり、車内でもとても和気あいあいと、今日は誰々さんはいないね、この人いるねということで、そういう点で多分満足度が、福祉センターまでのことだと思うが、私はそのように感じた。
<p>山崎議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・車内で友達と会って会話をすることが楽しい、満足につながるのではないかとということである。調査は今後そういう視点でも聞いてみるとよい。 ・よろしいだろうか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、以上、今年度の取り組みの報告事項ということである。 ・またこの結果を踏まえて、今後の改善に役立てる資料としていただきたい。
--	--

(2) 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業・事業（自己）評価について

山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ここから審議事項に入る。 ・2つ目、令和2年度地域公共交通確保維持改善事業・事業（自己）評価について、資料5、6の説明をお願いします。
事務局 (富居)	<p>○資料5説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度地域公共交通確保維持改善事業・事業（自己）評価について資料5、資料6をもとに説明する。 ・まず資料5について説明する。 ・令和元年10月から令和2年9月までの令和2年度弥富市においては、地域公共交通確保維持改善事業のうち地域内フィーダー系統確保維持事業による補助を受けており、事業（自己）評価として指定の様式に基づいて整理したものとなっている。 ・この事業（自己）評価は、来年1月中旬までに愛知運輸支局へ提出する。 ・また資料のP.1からP.2の様式は国の様式となっている。 ・P.3以降のカラフルなページは中部様式として中部運輸局独自の様式となっており、地域公共交通網形成計画も含めた、より全体的で具体的な取り組みなどの状況の評価したものとなっている。 ・P.1は評価対象事業名等になる。協議会名は弥富市地域公共交通活性化協議会、評価対象事業名は資料では「令和元年度」となっているが、正しくは「令和2年度」である。訂正をお願いします。 ・令和2年度地域公共交通確保維持事業のうち陸上交通（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）。 ・地域の交通の目指す姿は、市民生活と地域を支える持続可能な地域公共交通の確保・維持となる。 ・P.2をごらんいただきたい。 ・事業評価について、記載項目としては左から①補助対象事業者等、②事業概要、③前回の事業評価結果の反映状況、④事業実施の適切性、⑤目標・効果達成状況、⑥事業の今後の改善点となっている。 ・①補助対象事業者等は三重交通（株）。 ・②事業概要は、弥富市内を巡回する3路線（北部ルート、東部ルート、南部ルート）を運行し、各ルートとも近鉄弥富駅やイオンタウン、総合福祉センター等の主要な施設にアクセス。 ・東部ルートは飛島公共交通バス蟹江線と一部バス停を共有と整理をしている。 ・③前回の事業評価結果の反映状況は、地域公共交通網形成計画の見直しと継続的な利用促進活動の推進の2点を挙げている。 ・地域公共交通網形成計画の見直しでは、地域公共交通網形成計画の見直し検討を進めており、令和3年1月にはパブリックコメントを実施予定と

	<p>なっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な利用促進活動の推進では、アンケートの案内文への料金体系やシルバーパス、サイクル&バスライド駐輪場などの運行情報を掲載のほか、無料お試し乗車券の配布などの実施について記載をしている。 ・④事業実施の適切性は、計画どおり弥富市内を巡回する3路線を運行するとともに、モニタリング調査などを実施し、できる限り利用実態やニーズの把握に努めていること。 ・また協議会を計4回開催するとともに、無料お試し乗車券の配布による新規利用の発掘や情報提供に努めており、適切に実施していることを踏まえA評価としている。 ・評価基準については、A評価が事業が計画に位置づけられたとおり適切に実施されているということになっている。 ・⑤目標・効果達成状況については、満足度の向上と、1便当たり乗車人員の増加という2つの目標を掲げていた。 ・満足度の向上については、具体的には満足度50%以上の維持を数値目標としており、モニタリング調査の結果から46.4%と前年度の48.9%よりも減少、数値目標も若干下がっており、B評価としている。 ・1便当たりの乗車人員の増加については、具体的には前年度からの増加を数値目標にしており、各ルートとも新型コロナの影響もあり減少していることからB評価としている。 ・⑥事業の今後の改善点については、南部地域において通勤・通学・通院直行バス社会実験運行を実施と、新型コロナ対策も含めた継続的な利用促進活動の推進の2点を掲げている。 ・ここでは南部で「直行バス」と表現しているが、この後の議題5で「急行バス」と表現しているので、表現を「急行バス」で統一させていただきたい。 ・南部地域において、通勤・通学・通院急行バス社会実験運行実施では、新たな地域公共交通網形成計画に基づき、令和3年度には南部地域の具体的な再編検討を進めることとなっており、先行して通勤・通学・通院急行バス社会実験運行を実施することとしている。 ・また新型コロナ対策も含めた継続的な利用促進活動の推進では、きんちゃんバス利用時の目的施設も含めた一体的な新型コロナ対策の継続的実施のほか、新型コロナ対策実施状況や公共交通の安全性の周知、きんちゃんバスや周辺自治体が運行するバスの情報、かしこいクルマの使い方の情報を提供することなどとしている。 ・P.3以降の中部様式をごらんいただきたい。 ・中部様式は、先ほどのP.2の内容を補足するような形で少し詳細に整理したものとなっている。 ・P.4には、1.直近の二次評価の活用・対応状況を整理している。二次評価とは、中部運輸局で毎年実施されている第三者評価委員会のことで、弥富市には2つの意見をいただいた。
--	---

- ・1点目は「今年度の調査結果を踏まえ、隣接する木曾岬町や飛島村と連携し、持続可能な地域公共交通サービスを実現するための計画策定を期待」とされており、反映状況としては「次期地域公共交通網形成計画では、木曾岬町や飛島村との連携を位置づけ事業を推進する計画となっている」としている。
- ・2点目は「利用者満足度の向上という目標値については、次期計画策定過程において、その妥当性を含めて検討するとともに、市としての明確なビジョン及び目標設定の検討を願う」とされており、反映状況としては、「次期地域公共交通網形成計画では、市としてのビジョンと連動し、法改正を念頭に置いた目標指標へと変更することで検討を進めている」とし、今後の対応方針としては、ともに、「次期地域公共交通網形成計画に基づき着実な事業推進を図り、市民生活と地域を支え、持続可能な地域公共交通として確保・維持に努める」としている。
- ・次に2.協議会が目指す地域公共交通の姿（Plan）をごらんいただきたい。
- ・ここでは地域の特性と背景や総合計画・都市マスにおける公共交通の位置づけの内容、網形成計画での内容について整理をしている。
- ・次に3.目標達成に向けた公共交通に関する具体的な取組み内容（Do）をごらんいただきたい。
- ・主な取組み内容として大きく4つ掲げており、1つ目は地域公共交通網形成計画の見直し、2つ目は情報提供等周知活動の実施、3つ目は新型コロナ対策の実施、4つ目は無料お試し乗車券による新規利用者の掘り起しとなっている。
- ・次に4.計画の達成状況の評価指標とその結果（Check）をごらんいただきたい。
- ・ここでは、先ほどの国の様式でも説明した2つの目標、目標1：利用者満足度の向上、目標2：1便当たり平均乗車人員の増加について記載をしている。
- ・次に5.自己評価から得られた課題と対応方針（Act）をごらんいただきたい。
- ・ここについても、先ほどの国の様式でも説明した2つの事項、南部地域において通勤・通学・通院急行バス社会実験運行を実施と、新型コロナ対策も含めた継続的な利用促進活動の推進について記載している。

○資料6説明

- ・資料6、令和2年度補助系統別事業評価票（蟹江線）について説明する。
- ・これは、地域間幹線系統である飛島公共交通バス蟹江線の事業評価となっており、愛知県のバス対策協議会で評価をとりまとめ国に提出することとなる。
- ・蟹江線の評価としては、2.R2年度の運行状況については「計画どおり運行されたか」がA評価、目標・効果達成状況はB1評価、うら面の3.R2年度の取組状況においてはA評価とされている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・4.今後の課題においては、運営主体では、「これまでの増便・ダイヤ改正等により利用者数は増加し続けていた。さらなる増便の要望もあるが、要望に応え利便性の向上に努めつつも、財源投入額・負担額の妥当性を評価しながら、できるだけ現状の水準を維持していく」としている。 ・弥富市においては、「きんちゃんバスの利用者数は新型コロナウイルスの影響により減少しているが、徐々に回復してきており、今後も安全性周知や利用促進策の展開が必要である。また、まだまだ蟹江線との乗り継ぎ利用者は少ない状況にあるため、東部ルートと蟹江線との見直しにより便数を増やすことや、乗り継ぎの周知方法等の検討の必要がある」としている。 ・次に5.今後の取組においては、運営主体では、「令和2年10月から増便し利便性の向上を図る。利用促進のため、HP掲載、チラシ配布、イベント時におけるPR活動を実施する」としている。 ・弥富市においては、「東部ルートと蟹江線との乗り継ぎダイヤを増やすため、効率的な運行ルートを検討して増便を実現するとともに、GTFSデータの整備等による乗り換え検索を可能とし、利便性を向上させる」としている。 ・これ以外については、先ほどの中部様式で説明させていただいた事業（自己）評価での内容と同じような内容が記載されているので割愛する。 ・以上で議題2の令和2年度地域公共交通確保維持改善事業・事業（自己）評価についての説明を終わる。 ・ご審議のほどよろしく願います。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいま説明があったとおり、きんちゃんバスは飛島公共交通バス蟹江線が地域をまたぐ幹線ということで、そこに接続するバスという位置づけで補助金をいただいている。 ・国から補助金をいただくからにはきちんと自分たちでどのような状況だったかということの評価して報告する必要があるなので、こういった資料がまとめられている。 ・何かご意見、ご質問があれば願います。いかがでしょうか。
上井委員 (愛知運輸支局)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年必ず提出いただくものが、資料5のP.1、P.2のうらおもてのものである。これは全国様式ということで必ず提出する。 ・緑色のパワーポイントの資料の中部様式は、毎年中部運輸局では第三者評価委員会に開催している。今年度は実は弥富市さんは評価委員会には当たってはいない。ただ、こういった自主的に評価、資料を作って取り組んでいただくのは非常にいいことである。今後もぜひ継続いただきたい。 ・全国様式の資料5の2枚目、⑤の目標・効果達成状況だが、多分どこもコロナの影響で利用者が減ってB評価で、ここはどうしようもないところである。書きぶりの問題だが、そんな中でも必要な人にはしっかり乗っていただいたということ、プラス面も書いていただくとよりよい。 ・まだ提出日が1月15日であるので、このあたりについては私どもと少し

	<p>調整をしながら、若干の修正などもさせていただきご相談もできたらと思う。よろしく願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部様式の緑色の最後のページ、多分この後協議事項でささえあいセンターの話があるが、これも恐らく課題の1つだと思う。福祉系の話、そういった方たちの足の確保もあると思うので、これも入れることができればやっていただきたい。以上である。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・補足と意見をいただいた。 ・事務局、どうぞ。
事務局 (富居)	<ul style="list-style-type: none"> ・今ご指摘いただいた2点について、こちらで検討して修正を加えたい。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの中であっても前向きなところ、弥富市はしっかり調査をしている。アンケートで、コロナの期間中も外出がそんなに変わらないという人が50%いた。そういう人たちはコロナであってもバスを必要としている方々である。そういう方々にはちゃんと使っていただけたということがあのグラフからは言えるのではないか。そんなところをネタにしながら整理していけばよい。 ・ほかにはいかがだろうか。
山口委員 (公募委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価から得られた課題と対応方針の中の南部地域の実験運行の件だが、具体的にどのような予定があるのかお聞きしたい。
事務局 (富居)	<ul style="list-style-type: none"> ・資料10で案を示させていただいている。そちらで詳しく説明する。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・議事と議題に上がっている。後ほどまた詳しい説明がある。 ・ほかにはいかがか。よろしいだろうか。
佐野委員 (公募委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・初歩的な質問だが、バスの一番最初の朝の出発時間はみんな違うのか。弥富駅かなと思えば、これは福祉センターとか、みんないろいろ違う。例えば弥富駅は8時とか、7時半という出発ではない。 ・馬ヶ地が一番早いのが8時何分である。個人的な用事でそれより前にならないかと思って見ていたがないので、もう少し早い時間帯でというのは。 ・一番最初の出発点が通勤とか通学という目的ではなかったのか。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうである。福祉バスで無料で運行していた。
佐野委員 (公募委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・だからだと思うが、今南部ルート、鍋田のほうの見直しがされるので、例えばあちらのほう通勤とか通学となれば、全体的にもそういう見直しをしていただくとよい。
事務局 (富居)	<ul style="list-style-type: none"> ・今概ね南部ルートは通勤・通学なども勘案しており、朝早い便と夜遅い便があるが、東部ルートと北部ルートについては、確かにスタート便としては9時台とか遅い便になっている。東部ルートは一部7時45分もある。 ・北部や東部ルートの見直しについては、これから住民意見説明会やワークショップなどの意見も聞きながら随時じっくり見直していく。よろしく願います。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしいか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・弥富はフィーダー系統で補助をいただいているが、このもととなる幹線の蟹江線の評価シートも今日を出ている。こちらは既に愛知県に提出されているということだが、飛島さん、何かコメントがあれば願する。
成田委員（代理） （飛島村役場）	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の会議が明日開催予定である。一緒の資料をつけさせていただく。この資料を愛知県に提出している。 ・この資料のベースを作ったのはうちであり、これまで10年、バス事業を始めてから本当に右肩上がりに、前より1.5倍増えている。県内の稀な路線、素晴らしく利用されている路線である。 ・弥富市の住民でも、南部の方は特にそうだが、飛島村まで自転車で来られたり、歩いて来られたりして、たくさんの方に利用していただき大変感謝している。 ・この幹線系統も適正に維持しながら、弥富市さんのフィーダー系統もこのまま維持していくことに全力を尽くしたい。よろしく願する。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・今お話にあったように南部地域の方々が結構蟹江に出たいという思いがある。その辺も今後考えながら改編をしていくということかと思う。 ・ほかに何かあるだろうか。
高橋委員 （弥富市区長会）	<ul style="list-style-type: none"> ・少し話がずれるが、2年後に競馬場がトレーニングセンターのほうにできる。電車などはそういうお客さんで多分多くなるのではないか。 ・どういう状況になるかはわからないが、今後、今の計画の中に織り込むのか、特に南部ルート、その辺はどうだろうか。
事務局 （富居）	<ul style="list-style-type: none"> ・競馬場の件については資料10でも軽くは触れてある。 ・令和4年南部ルートの本格運行に向けた運行計画を検討するが、移転してくる名古屋競馬場との連携も視野に南部ルート全体の再編を検討するというで計画している。 ・令和4年4月に競馬場が移転してくるので、そこも念頭に入れた再編を行っていきたい。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・これは後の議題にある地域公共交通網形成計画の中で触れていたか。
事務局 （富居）	<ul style="list-style-type: none"> ・触れている。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・後で説明していただければ結構である。 ・具体的な検討はしていないが、計画の中にその辺はちゃんと盛り込んでいる。また後から説明していただければよい。 ・この自己評価を1月の中旬に愛知運輸支局さんに提出するが、今説明の中でも誤字や表現の仕方を変える部分があった。こういった部分は事務局が支局さんの指導を受けながら、事務局に一任していただくということによろしいかどうかご審議いただきたい。 ・そういった形で事務局一任ということで、よろしい方は挙手をお願いする。
委員一同	（異議なし）《承認》
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・全会一致で承認いただいた。事務局で提出の手続きを進めていただく。

(3) 買い物支援サービスについて

山崎議長	・議題の(3) 買い物支援サービスについて、資料7の説明をお願いします。
事務局 (富居)	<p>○資料7説明</p> <ul style="list-style-type: none">・弥富市ささえあいセンター買い物支援サービスについて資料7をもとに説明する。・P.1をごらんいただきたい。・11月9日から弥富市ささえあいセンター買い物支援サービスでは実証運行を行っているが、本格運行に向けて福祉有償運送の登録を予定している。・この登録に際し、①福祉輸送の必要性、②運送の区域、③旅客から収受する対価、④旅客の範囲について地域公共交通活性化協議会での合意が必要となる。・①福祉輸送の必要性について、P.1に本市の人口、高齢化率、移動制約者の状況を整理している。・P.2とP.3には本市における公共交通などの状況を整理している。・令和2年4月1日現在の本市の人口は44,491人で、65歳以上が11,490人となっており、高齢化率は25.8%と4人に1人は高齢者となっている。・また本市の移動制約者の状況は、要支援認定者530人、要介護認定者1,287人、総合事業対象者348人、身体障害者手帳所持者1,365人、療育手帳所持者343人、精神障害者保健福祉手帳所持者429人で、合計4,302人である。・本市の公共交通であるコミュニティバスでは75歳以上を無料としており、福祉施策としては、タクシー料金助成チケットを要支援、要介護の高齢者及び障害者手帳所持者に対して支給をしている。・介護が必要な高齢者や障がい者の自分で買い物に行きたいというニーズが多くある中、コミュニティバスやタクシー料金助成チケットだけでは日々の生活スタイルに対応した移動を支え切れず、以前から市の福祉部局を中心に、介護が必要な高齢者や障がい者の買い物を支援したいという話し合いが行われていた。・平成25年10月に開設した弥富市ささえあいセンターでは生活支援サービスを実施しているが、「外出したい」「買い物に行きたい」という声も多くある中、それに応えるため生活支援サービスの一環として、車両を使った買い物支援サービスを行うことにより、買い物への不便の解消を図るものである。・以上により、本市において福祉輸送サービスは必要であると考えている。・P.4、P.5をごらんいただきたい。・②運送の区域については弥富市とする。旅客の乗車場所または到着場所のいずれかが弥富市内であることが必要である。・なぜ弥富市内で買い物支援サービスが必要かについては、弥富市内に所在地があり、現在営業している介護タクシーは2業者あるが、それだけでは要支援者や総合事業対象者の不自由を解消できておらず、買い物と

	<p>いう日常的に動かれる弥富市内での買い物支援サービスを実施するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・③旅客から収受する対価については、適切な実費に基づき営利に至らない範囲で定めることが必要となる。 ・本サービスでは、運送の対価を 30 分当たり 150 円、運送の対価以外の対価を 30 分当たり 200 円とする。この対価については、実証運行時のサービス時間のデータを参考に設定した。 ・④旅客の範囲については、表中の利用対象者及び会員数のイからトに該当するささえあいセンター利用会員とする。重複分を除くと会員の合計数は 367 名となる。 ・使用車両については、市所有のセダンタイプ車両 2 台で、運転手は 8 名、11 月 22 日と 12 月 6 日に道路交通法施行規則第 51 条の 16 に掲げる講習の福祉有償運送運転者講習及びセダン等運転者講習を受講済みである。 ・P.5 に運行管理・整備管理に係る体制図を記載している。 ・事業開始時期については、1 月に福祉有償運送の申請を行い、許可後に福祉有償運送としての事業を開始するが、新年度の 4 月 1 日を開始日とする。 ・P.6 の 11 月 9 日～11 月 30 日までの買い物支援サービス実証運行について説明する。 ・2.利用状況としては、利用人数 3 名で、利用件数 8 件。利用車両はプリウス 4 回、シエンタ 4 回。サービス利用目的地は、スーパーの生鮮館 4 件、ピアゴ 3 件、パディー 2 件、薬局の V ドラック 1 件、コンビニ 1 件である。また複数の店舗をはしごしたケースもある。 ・利用会員居住学区は、桜学区 1 名、大藤学区 2 名。また運転手は 4 名が運転をしている。 ・利用者は、総合事業対象者、要介護者、要支援者がそれぞれ 1 名。 ・参考だが、12 月 1 日から 12 月 23 日については、利用件数 10 件、利用人数 2 人、利用車両はプリウス 8 回、シエンタ 2 回となっている。 ・3.利用者や運転手の主な声については、アンケートの記載内容を箇条書きしている。利用者からは、普段より買い物が多くできたとの声があった。 ・乗降時につかまるところがあるとよいという改善点もあり、引き続き実証運行により改善を重ねてまいりたい。 ・以上で説明を終わる。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいま説明があったささえあいセンター買い物支援サービスは、前回のこの会で実証運行をやるということが議題に上がっていた。 ・実証運行の結果がP.6に掲載されている。3人の方が、件数としては8件利用された。 ・利用者や運転手の意見もいくつか挙げていただいているが、こういったことを踏まえて、P.1からP.5までの資料、これが運輸支局に届け出た

	めの資料という位置づけてよろしいだろうか。
事務局	・許可申請である。
山崎議長	・許可申請のための資料ということである。 ・何かご意見、ご質問があればお願いします。
多田委員 (名古屋タクシー協会)	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで私が説明を受けて認識をしていた部分と若干違っている部分がある。その確認も含めて質問させていただきたい。これは支局さんに対する質問も含まれているので、ぜひご検討いただきたい。 ・基本的には道路運送法79条で登録ないしは許可を受けないといけないということがあるが、ここで言うのは福祉有償運送のことを言うのか、自家用有償旅客運送のことを言うのか、言葉は正しく使っていただきたい。 ・専門的な話になるが、11月27日に法改正があつて道路運送法の規則もそれと同時に改正をされて、有償旅客運送の定義が若干変っていることは承知をしているが、新しい法体系の中でどういうものに位置づけされるのかというところは一度支局さんにご相談をしていただきたい。 ・従来からの福祉有償運送というのは単独では移動ができない方々を対象にしている部分がある。これがそうなのかと言うとどうもそうではないというようなところが見受けられる。法律上の位置づけ、制度上の位置づけを明確にさせていただきたい。 ・言葉の使い方をもう少し考えていただきたい。知らない方が見たらよく意味が理解できない部分がある。 ・P.1、移動制約者の状況ということで、全体で4,302名の方がいるが、将来この方々も対象にされるという意味合いなのか、それがよくわからない。その辺を確認させていただきたい。現状では登録制であるので、そんなにたくさんはいない。 ・説明の中で、市所有の自家用車を使用して云々という説明があつた。それは従来とは考え方等が変わっているのかというところが聞いていてよくわからなかった。 ・対価の話だが、従来からの買い物支援サービスについては、時間700円ということで既に実施がされていて、今回は有償運送の定義にも当てはまるおそれがあるということで許可を取ってやるという話だが、30分当たり150円、これを1時間にすると先ほどの700円というのは1時間当たり700円だが、30分150円であるので、倍の300円、対価以外の部分、いわゆるサービス料、介助料も200円を倍にして400円、合計で700円、こういう考え方だと思う。1時間を超える部分は実際はどうなるのか。そこも確認をさせていただきたい。 ・いくつかにまたがるが、その辺はどういう考え方で整理をされているかももう一度ご説明いただきたい。
山崎議長	・事務局、お願いします。
事務局 (富居)	・まず、福祉有償運送の位置づけだが、P.4のイからトにある方ということで、法改正後の福祉有償運送という位置づけを考えている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・4,302人という介護の方、障がいの方の対象者だが、こちらは今市全体の数で、実際に買い物支援サービスを使える方はささえあいセンターに会員登録された方である。ケアマネさんやご家族の方が必要という判断をされて登録された方であって、ここの枠を外すという考えは今のところはない。会員登録をされた方のみが使用できるということである。 ・対価について、30分の内訳を150円と200円にしており、それが1時間を超えた場合は30分単位で増加していく。30分350円で1時間700円、その後30分単位でお金としては増えていく。 ・3つ目の質問の市所有の2台だが、こちらは以前お話ししたモビリティ基金のほうでトヨタカローラさんから無償で借り受けしているプリウスとシエンタ、こちらを市所有と表現させていただいた。以上である。
多田委員 (名古屋タクシー協会)	<ul style="list-style-type: none"> ・支局さんにもう一度確認をさせていただく。法改正後の福祉有償運送は、単独で移動できない方々以外も可能かどうかということ。 ・福祉有償運送も地域公共交通会議の中で議論することができたという話はあるが、設置要綱等々の関係で地域公共交通会議の設置要綱と従来の福祉有償運送の対象としていたメンバー、要するに国のガイドラインとの整合性はどうなっているか。 ・以前支局さんにもそういう質問をした経緯がある。その辺の整理も含めてきちんと明確にさせていただかないと後々トラブルになる。法律的な規定を改めてきちんと整理をしてほしい。一度よく相談をしていただきたい。私の思っていた認識と違っている部分があった。改めてその部分については確認ないしは訂正、修正がもし必要ならばそのような処置をお願いしたい。
上井委員 (愛知運輸支局)	<ul style="list-style-type: none"> ・これ自体は法改正後の新しい対象となっている。 ・弥富市さんのこの会議の設置要綱については今確認できないので、そこは追って確認する。 ・対象となる方々や申請の仕方についてはまた再度支局と弥富市さんでしっかり詰めていきたい。よろしく願います。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・私も障がいをお持ちの方の状況はよくわからないが、移動制約者としてまとめられている表の4,302人の方々というのは、自分で単独で買い物に行ける方もいるのか。そのあたりはどうだろうか。
事務局 (富居)	<ul style="list-style-type: none"> ・こちらは総合事業対象者なども入っている。いろいろな方がいるが、一部は自分で行ける方もいる。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ささえあいサービスは、ささえあいセンターの登録者に限られるということなので、ささえあいセンターに登録するのはどういう方々なのか。4,300人全員登録できるのか、何か満たさなければいけない基準があるのか、どういう特徴を持った方々なのか、そのあたりはどうか。
事務局 (富居)	<ul style="list-style-type: none"> ・まず大前提の条件として、要介護認定がされている方、要支援認定がされている方、総合事業の認定がされている方と、あとは障がいをお持ちの方、障害者手帳等を受けている方である。 ・生活援助サービスが必要であるということケアマネさんがケアプラン

	<p>などで判断された方がささえあいセンターに入っていることが多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物支援サービスについても専門家の方たちとケース会議等を開いて、必要ではないかという方が入っているケースが多い。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・わかった。 ・恐らくタクシー協会さんのほうで言われているような部分、どういう方々がというのを整理してバックデータとしてきちんと押さえておいたほうがよい。支局さんと相談をしながらであるが、今のご説明だと、ささえあいセンターに入っている方は、つまりケアマネージャーさんが判断をして、ケアマネージャーさんのサポートがないと買い物に行けないような方が多いと。そういう方ばかりなら説明はしやすいが、何かそういう規定があるとやりやすい。
多田委員 (名古屋タクシー協会)	<ul style="list-style-type: none"> ・今いろいろご説明いただいた中で、ささえあいセンターの会員資格と道路運送法が規定する要件とは違うのではないかという疑問がある。そこをクリアにしてほしい。正確にはそういう内容である。 ・従来、有償運送については法体系の中で3つの区分になっていたのが、新しく2つの区分になっている。その2つの区分のうちのもう1つが通常の自家用有償旅客運送、これは単独で移動できない方、また移動できる高齢者も含めて、そういう状況だったと思う。 ・その辺の再整理をしていただいて、どの法律に基づく有償運送、または正規の正しい名称なのかどうか、これを明らかにしていただかないと中身的に疑問が出てくる。 ・ひょっとすれば私の認識が間違っている部分もあろうかと思う。それを明らかにしてほしい。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局、今のはよろしいか。今特に回答する必要はないので、主張されているところをきちんと整理していただきたい。
多田委員 (名古屋タクシー協会)	<ul style="list-style-type: none"> ・今日の協議会で合意事項の対象にされるのか。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうである。
多田委員 (名古屋タクシー協会)	<ul style="list-style-type: none"> ・そこが進め方としてどうかということも引っかかってくる。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・そこがクリアにならないとこれは承認いただけないということか。 ・ここで今のお話をクリアにすることはできるか。
多田委員 (名古屋タクシー協会)	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで私が説明を聞いていたのは、新しい法体系の中の自家用有償旅客運送、こういう認識でいた。そこが少し認識が違う。私の思い違いかもしれないが、実際には福祉有償運送という話になればいろいろな疑問が出てくる。 ・これは国のガイドラインに規定する、いわゆる有償運送関係の協議会のメンバーと今回の地域公共交通会議のメンバーと整合性があるのかないのか、運用の面において不都合があるのかないのか、こういう問題も出

	<p>てくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そういったものをしっかり明らかにしてほしいという意味である。この内容では今日は合意はできないと私は判断をさせていただく。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ここでは採決は採らずに、そのあたりはきちんと調整をしていただいた上で改めて書面で、会議は開催できないと思う。 ・運行が4月であり、今年は来週で終わる。なるべく急いで今の件に関して説明できる状態にしていきたい。よろしいか。
多田委員 (名古屋タクシー協会)	<ul style="list-style-type: none"> ・内容についてはとやかく言うつもりはないが、法的な位置づけをきちんと整理してほしい。
上井委員 (愛知運輸支局)	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の法改正で通達類もドカッと変わった。まだ多分追いついていない部分があるかと思う。 ・どこの位置づけ、何の位置づけになっているか、そこの整理をしっかりと、これも一応書面で残すということによろしいか。それでやって整理されればということによろしいか。 ・支局と事務局と相談をして、再度整理をしたペーパーをお示しして、書面になるのか会議開催になるのかはわからないが、そういった形で対応させていただきたい。どうだろうか。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・わかった。 ・今タクシー協会さんから指摘をされている部分が、やり方に関して、運行の中身に関しては特に異存はないということで、法改正に伴う法的な部分できちんと整理をしてほしいということである。 ・今運輸支局さんからご提案があったように、この場ではささえあいセンターの買い物支援サービスを実施するということに対して、条件つきで、今指摘があった部分、法的な部分の整理をきちんと示すことで、それができれば運行するという事で承認いただけるかどうかを皆さんにお謀りしたい。 ・この後は事務局と支局さん、タクシー協会さんのほうで訂正をしていただくということで、その結果を委員の皆さんに改めて後ほど報告するという形によろしいかご審議いただきたい。 ・賛成いただける方は挙手をお願いします。いかがだろうか。
委員一同	(異議なし)《承認》
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・全会一致で承認いただいたので、十分慎重に調整を進めていただきたい。

(4) 地域公共交通網形成計画について

山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・4つ目、地域公共交通網形成計画について、資料8の説明をお願いします。
事務局 (富居)	<p>○資料8説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改定) 弥富市地域公共交通網形成計画(案)に関する前回協議会後の修正対応について資料8をもとに説明する。 ・P.58のきんちゃんバス及び周辺自治体のバス運行状況の表をごらんいただきたい。 ・修正箇所は赤字にしている。飛島公共交通バス・乗合タクシーについて

	<p>最新のダイヤに合わせた修正を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P.121 をごらんいただきたい。 ・ 現行の弥富市地域公共交通網形成計画についてももう少し振り返りをするようにというご意見をいただいたので、少し追記や修正を行っている。 ・ 1 便当たりの平均乗車人員については、基準年から令和元年度までの増加割合などを追記しており、北部ルートでは約 4 割、東部ルートでは約 3 割も増加しており、また維持目標であった南部ルートにおいてもわずかではあるが 2%程度の増加を達成した点について記載をしている。 ・ P.123 には事業実施状況の評価として位置づけられた事業の多くは計画どおり実施されており、利用者も増加するなどの一定の効果を発揮しているものと考えられることや、「周辺自治体と連携した乗り継ぎ環境の改善」など、フィーダー系統であるきんちゃんバスにとって重要となる“公共交通相互の乗り継ぎ利便性の向上”に係る事業について実現には至っておらず、今後の実現が望まれるということで、今回の改定計画に位置づける実施事業にもつながる記述を追加している。 ・ P.130 をごらんいただきたい。 ・ 目標②について、前回までは「無料お試し乗車券配布実施による新規利用者の獲得」としていたが、新規利用者の獲得が無料お試し乗車券に限定されてしまっているとのご意見をいただいたので、「利用促進策の展開等による新規利用者の獲得」に修正し、無料お試し乗車券の配布などの取り組みにより新規利用者を獲得していく内容に修正している。 ・ 目標④については、前回までは「弥富市地域公共交通活性化協議会を通じた協働・連携」として協議会の開催回数を目標指標としていたが、目標というより、施策、事業、取り組みになるのではないかというご意見をいただいた。そこで法改正後の地域公共交通計画においては目標指標として、利用者数、自治体負担額、収支率の少なくとも 3 点について具体的な数値目標を掲げることが望まれているので、その点も踏まえ「収支率の改善による持続性の確保」として、過去最も収支率の高かった水準となるまで回復させ、6.0%以上を目指すことを目標指標に設定している。 ・ P.45 をごらんいただきたい。 ・ 運行経費や収支の状況を整理している。 ・ 今回目標指標には自治体負担額の指標を入れていないが、運行経費のほとんどが市負担額となっており、ニアリーイコールとなっている。目標③：利用者 1 人当たり運行経費の削減による持続性の確保がそれにも該当するものとして考えている。 ・ P.148 をごらんいただきたい。 ・ 現在、ページ下部に計画期間全体の評価スケジュールを掲載している。法改正後の地域公共交通計画においてはより具体的で実践的なスケジュールの記載が求められることから、P.149 に基本的な 1 年間のスケジュールとして協議会をコントロールした協議・報告事項等をまとめた表を
--	---

	<p>追加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお第 2 回協議会はカッコ書きとしているが、これは協議事項がある場合のみの開催としている。 ・改定) 弥富市地域公共交通網形成計画 (案) については以上となる。 <p>○資料 9 説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 9、パブリックコメントについてごらんいただきたい。 ・『弥富市地域公共交通網形成計画』の策定に当たり、広く市民等の意見を聴取し策定の参考とするため、パブリックコメントを実施する。 ・案の公表日は令和 3 年 1 月 13 日 (水) とし、約 1 カ月後の 2 月 12 (金) まで意見募集をする。 ・周知方法は、市ホームページへの掲載のほか、広報やとみ 1 月号へも意見募集記事を掲載する。 ・案については、市ホームページへの掲載のほか、市役所本庁舎 4 階の市民生活部市民協働課、十四山支所、鍋田支所に配架する。 ・意見を提出できる者としては、市内に住所を有する者、市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体、市内に存する事務所、または事業所に勤務する者、市内に存する学校に在学する者、案件に利害関係がある者となる。 ・意見の受付方法は閲覧場所備えつけ、もしくはホームページよりダウンロードした意見提出用紙にて、持参、郵送、ファクシミリ及び電子メールのいずれかの方法によって提出されたものを意見として受け付ける。 ・結果については、地域公共交通活性化協議会において対応を確定し、市ホームページ等で結果を公表する。 ・概略の日程については、意見募集後 3 月に開催予定の第 4 回地域公共交通活性化協議会により対応について審議・確定し、3 月下旬には意見及び市の考え方を公表する。 ・説明は以上となる。 ・ご審議をよろしく願います。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・この交通網形成計画はこれまでに何度もこちらの協議会で報告いただいた。今回これですべて揃った状態ということで、修正した部分を中心に説明があった。 ・さらにこの計画に関して、計画の策定プロセスとして、パブリックコメント、要は市民にこれを提示して意見をいただくというプロセスが残っているということであり、パブリックコメントを 1 月に実施する。 ・先ほど高橋さんの言われた競馬場の話、私さっき計画の中で少し触れていると言ったのだが、事務局、この計画の中でははっきりと競馬場ということは出していない状況か。そのあたりの説明願います。
事務局 (安井課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案の P.136 をごらんいただきたい。 ・②南部ルート of 公共交通網再編の事業概要の上から 6 行目に「移転してくる名古屋競馬場との連携も視野に」ということで表現はさせていただ

	<p>いている。</p>
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> • まだここでそんなに具体的なことが決まっていないということもあり、触れることもできないが、「名古屋競馬場との連携も視野に」という表現をして、ちゃんと考えていくということが計画でうたわれているということによろしいか。
事務局 (安井課長)	<ul style="list-style-type: none"> • 山口委員から南部ルートの関係でのご質問の中で、ちょうどここに「南部地域を中心に運行する南部ルートは、乗車時間が長く運行便数が少ないという問題があり、意見交換会」とあるが、これは今年のワークショップや、アンケート等に出ている意見であるが、そういう意見が出されていた。「そこで、これまでに実施した意見交換会での意見も踏まえ、南部コミュニティセンターや鍋田支所等主要な施設を拠点とし、通勤、通学需要に対応した市中心部への急行便の運行について令和3年度に社会実験運行を実施します。また、その結果を適切に評価を実施し、本格運行に向けた運行計画を検討するとともに」という形で、令和3年度に南部の急行便を運行するのと合わせて南部ルートの再編についても地域の皆様方の意見を聞きながらやっていきたいと思っている。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> • よろしいか。
多田委員 (名古屋タクシー協会)	<ul style="list-style-type: none"> • 南部ルートの見直し云々、この計画の中に盛り込む云々、これは全然問題はないと認識しているが、競馬場を絡めて考えると果たしてどうか。競馬場が移設してきたときに、その競馬場のバスがどうやって運営されるのかということとセットというか、同じものなのか、違うものなのか、そこを明確にさせていただかないと、これは競馬場行きバスなのかと捉えられてしまう。まずその点である。 • 多くの場合、これは通例になっている部分なので例外もあると思うが、競馬場バスは民間のバスを借り上げて行う借り上げ輸送で、競馬場へ行く方々が専用でお使いになるというものである。これを住民の方に開放するということは間違いではないと思う。その辺の考え方はどういう方向を向いているのか。競馬場と結びつけてしまうと大きな疑問が出てくる。ただ単に南部の急行便をこれから考えるということであるならこれでよいが、競馬場をセットにするとなるといろいろな疑問が出てくる。そこは市の内部でも恐らく方針はまだなのかもしれないが、そういったこともお聞かせいただけるとありがたい。
安藤市長	<ul style="list-style-type: none"> • 今多田委員からお話があったとおりである。正式には名古屋競馬場からはこのコミュニティバスに対して、話の中では出ているが、正式なオファーはまだ来ていない。そのような中でこのような文言があるのはいかかなものかと思うが、おっしゃるとおり民間であるので、そちらでできたらご用意をいただきたいというのが市の本音である。 • ご協力の依頼があれば考えてまいりたいが、今のところは何もオファーはない状況であるので現在は考えていない。ご了解いただきたい。
事務局 (安井課長)	<ul style="list-style-type: none"> • 正式なオファーという形ではないが、競馬場が弥富市に移転してくるという中で、地域、特に栄南学区の地区から地域の要望として公共交通、

	<p>バスの運行の要望が競馬組合に出されている。市のほうとも今後協議していきたいという話をお聞きしたので、視野に入れてこのような形で表現をさせていただいた。まだ正式にきんちゃんバスを使うとか、そういうことでのオファーはない。</p> <ul style="list-style-type: none"> •ただ、地元からの要望があって、組合のほうからもそういう意見が出ている。そういう中で今後検討していこうというような話が出ている。
多田委員 (名古屋タクシー協会)	<ul style="list-style-type: none"> •先生がおっしゃっていただいた競馬場の絡みというのは全く関係ない、こういう理解をするが、それでよろしかったかどうか。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> •この網形成計画の関連計画である都市マスタープランや、立地適正化計画の中では言葉は触れていなかったか。会議の中で話題にはなったと思う。そこに触れていないのであれば、ここから「名古屋競馬場」という文言は取るという形にする。 •立地適正化計画だったか、都市マスタープランだったか、どちらかだと思うが、聞いた話では、競馬場へのお客さんを運ぶためではなく、そこに住宅が開発され、競馬場の職員のための住宅がそこに作られるので、その住民を運ぶことも考えなければならないというような意見もあったかと思う。
石川委員(代理) (愛知県都市整備局交通対策課)	<ul style="list-style-type: none"> •今の話の中で、向こうの主催の開催日のものと、そこに付随してできる従事者は別に切り離れたほうがよい。 •先ほど市長が言ったように、開催日については、ほかの事例を見ると臨時運行で向こうがチャーターしている。そういったたぐいは組合のほうと距離の関係があるのでそれは手配すると思う。 •通常のそこで従事する社員、そういった方々の運行等々の中での協議でよいのではないか。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> •事務局、どうだろうか。
事務局 (安井課長)	<ul style="list-style-type: none"> •愛知県競馬組合が運営をしているので、そちらのほうはどういう動きになるかわからない。その関係も注視しながら、場合によっては連携ということもあり得るかもわからない。そういうことで「視野に入れて」という感じでいかがだろうか。
多田委員 (名古屋タクシー協会)	<ul style="list-style-type: none"> •競馬場の観客輸送の場合は愛知県競馬組合が運営主体になる。恐らくそこが民間に委託をする形になるかと思う。南部ルート、きんちゃんバスは弥富市が運営主体である。それが混同されてはいけない。 •もう1点、全く新しい観点で、新しい法改正、活性化再生法が改正をされ、また道路運送法の一部も改正をされた。「あらゆる輸送を総動員」という言い方をしている。その中にはスクールバスであったり、地域の輸送資源を活用してほしい。それを計画に盛り込んでほしい。簡単に言うとそういう内容になっている。その部分の運用が図れるかどうか、これがこれからの課題だと私は認識をしている。 •そういったことを将来も視野にしていこうことであるならば、こういう書き方もあるのかもしれない。いやいやまだ決定も何もしていないと言

	<p>うならば、こういう書き方は果たしてどうなのかという疑問が出てくる。このように受け止めていただければよいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何度も法改正の話在先ほどからしているが、この計画の新しい名称、これは本来運輸支局さんからご指摘をいただければよいが、「網形成」という言葉が取れる。現実にこの法律は施行されているので、新しい法律名での計画案の作成をぜひお願いしたい。これは余分な話だが、よろしく願います。
事務局 (富居)	<ul style="list-style-type: none"> ・名称については、運輸支局さんと相談しながら検討させていただく。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・今2点あった。まず「移転してくる名古屋競馬場との連携も視野に」という文章を計画の7章の実施事業の概要のところに入れるかどうかというところである。 ・私も今多田委員からの意見を聞いて、それから市長の先ほどのお話を聞いて、まだ実施事業の概要というところにまでこの言葉を入れるべきではないかなと私自身も感じている。計画の前段のところの背景にこういう動きがあるということを入れておくのはよいと思う。 ・多田委員が言われた、逆に競馬場に来る人を輸送するその資源を使って地域の住民を運ぶというような、そういう新しいやり方は確かに面白い。
多田委員 (名古屋タクシー協会)	<ul style="list-style-type: none"> ・当然、競馬組合のご了解をいただかないとできない。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ計画の実施事業には書けないということである。
多田委員 (名古屋タクシー協会)	<ul style="list-style-type: none"> ・そうである。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ということで、ここは取るという形で事務局としてはどうか。 ・確かにそこに住む方がいるので市民が増える。そういう方々を運ぶということはあるかもしれないが、この表現だと誤解を生む。
事務局 (安井課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・確かに正式にオファーがあるわけではなく、具体的に何か計画もしていない。 ・観客の輸送ではないが、そこで働かれる方とか、この名古屋競馬場のところににぎわいを持つようなイベント広場があり、月に数回イベントをやったりする。競馬場が主催になったり、例えば市がそこで主催したり、別のところが主催したりということで、にぎわいのための場所もある。そういう中でバスもあるといいという、これは正式な話ではないが、そういうこともある。 ・いろいろな面で連携が出てくるということで表現はしているが、実際それが正式に決まっているものではないので、絶対ここに載せないといけないかという少し弱い面もあると思う。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・今お話しされたように市民の憩いの場であったり、就業地でもあるというようなことである。そこで働く人を運ぶということもあって、南部ル

	<p>ートはかなり通勤・通学で使う路線である。ただ、誤解される方が結構いるので、「競馬場との連携」という表現をここからは取って、背景とか課題のような部分で今後こういう動きがあるので、それを踏まえた計画、事業を実施していく必要がある、そんな表現にすればどうか。いかがだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もう1点、計画の名称の話だが、これは支局さんからお願いします。
上井委員 (愛知運輸支局)	<ul style="list-style-type: none"> ・法律は変わったのだが、計画の名称自体は特に制限はない。 ・ただ、多田さんのおっしゃるとおり法律が変わり、新しい名称も出ている。それに合わせてやっていただくのはよいと思う。 ・前回の会議でも目標値などについても今回の改正された省令で求められていることなども盛り込んでいただいているので、そちらで対応いただければよい。 ・P.147 のところに、実施事業の中でコロナ感染症予防対策も少し入れられたらよいではないか。どうだろうか。
事務局 (富居)	<ul style="list-style-type: none"> ・P.147 にコロナ対策を入れる検討をしたい。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・名称は今説明があったように、中身が目標値の設定や要件を満たしていれば新しい法律のもとでの計画に位置づけることができるということである。 ・事務局としては「網形成」のままでいくということによろしいか。「地域公共交通計画」、「網形成」が取ればよいのか。 ・これは今まであった計画をベースにそれを改定したという位置づけになっているので、弥富市としては、事務局としてはこの計画名称で行くということか。事務局からコメントをお願いします。
安藤市長	<ul style="list-style-type: none"> ・取ったほうがすっきりする気がする。取ったらどうか。
事務局 (富居)	<ul style="list-style-type: none"> ・中身的には新しい法改正後を満たしているということであるので、取る方向で考える。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・今会長からの意見もあり、取ったほうがすっきりするだろうということである。確かに「網形成」というのはわかりにくい。「網形成」は今までわかりにくかったところもある。「地域公共交通計画」のほうがすっきりする。 ・名称を変えていく方向で検討するという事で事務局から返答をいただいたが、ほかにご意見、ご質問はよろしいだろうか。
事務局 (富居)	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの名称だが、広報1月号で「網形成計画」という名称で出してしまうので、パブリックコメントまでは「網形成計画(案)」でやらせていただいて、その後「公共交通計画」に変更する形で検討したい。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の名称はパブコメの後に変えても大丈夫か。
上井委員 (愛知運輸支局)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の名称についてはパブコメ後でも前でも特にこだわりはない。そこは弥富市さんの決めの中だけである。 ・今年度はもう1回会議があるのか。この計画の最終決定をするときは書面協議になるのか、会議をやるのか、そこだけ確認したい。

山崎議長	・今日この場で最終決定なのかどうかということだが。
上井委員 (愛知運輸支局)	・そうではなく、パブコメ後で最終的に決定になるかと思うが、それがこういう場なのか、それとも書面になるのか。
事務局 (富居)	・第4回の協議会で決定したい。
山崎議長	・年度内、3月にパブコメを踏まえて最終的に決定するということである。そのときに、先ほど事務局から説明があったようにパブコメ後に計画名称も変える。また今日ご指摘があった部分を修正していく。よろしいか。
安藤市長	・この計画は途中で修正できるのか。今の競馬場の話がある。
山崎議長	・計画の途中で何か盛り込めるか、先ほどの競馬場の話である。
上井委員 (愛知運輸支局)	・計画については、途中で見直しも変更もできる。ただ、やる場合はこの公共交通会議でしっかり議論をする。計画を変えた後は国土交通大臣と総務大臣への届出もやっていただくという条件があるが、できる。
事務局 (安井課長)	・名古屋競馬場のところの表現だが、「移転してくる名古屋競馬場との連携も視野に」、連携することが前提になっているが、例えば「移転してくる名古屋競馬場も視野に南部ルート全体の再編を検討し」と、「連携」という言葉を取るという形にすれば疑義が生じるかどうか。
山崎議長	・「名古屋競馬場が移転してくることも視野に」という表現である。
事務局 (安井課長)	・そうである。
早川委員 (福寿会連合会)	・私は反対である。過去のことを言うてはいけませんが、例えば自分の記憶の中では四日市競輪の場合でも民間のバスを利用している。これについてのPRをやらないといけない。例えば名古屋駅から直行便が出ているとか、そういったことを四日市競輪ではやっている。ラジオで耳にしたことがある。 ・そういったたぐいで行けば、これは事業主のほうで客を導入することであって、市のコミュニティバス運行とは私は切り離すべきだと思う。この従業員等々の利便性を図るためのバスについてはやぶさかではないが、開催日との兼ね合いがある。そこらのところをきちんと明確にしていけないと難しい話になっていくのではないかと。ここはもう少し慎重に考えていただきたい。基本的にはあくまでもルートの含むものはよいが、あまりにも競馬場を意識し過ぎてしまってもいけない。
事務局 (安井課長)	・わかった。「名古屋競馬場」という表現は事業概要のところから削除する。
山崎議長	・今後また具体的な話が出てきたら計画を途中で見直していくことはできる。そういう形でよろしいだろうか。
多田委員 (名古屋タクシー協会)	・ささえあいセンターの話だが、その話とこの計画の整合性、言葉の統一をしてほしい。資料7とこの計画は恐らく別個のものだと理解をしている。計画の中にいろいろ出てくるささえあいセンターの事業の名称、これはどの法律に基づくどういう運送だということを入れていただければ、どういう運送をやっているかがより明確になる。いろいろなところ

	へ出てくる。P.140 など、まだほかにもあると思う。P.133、「ささえあいセンターによる買い物支援サービスの提供」はよいのだが、カッコ書きで道路運送法第何条の何々有償運送というような文言を付記をしていただくと、この計画を見ただけでどういう運送をやっているかがはっきりわかる。資料7が資料8の計画の中に全部入るわけではないので、計画の中へそういうものもきちんと書いていただきたい。
山崎議長	・事務局よろしいか。
事務局 (富居)	・わかった。
山崎議長	・計画の中に先ほどの話をきちんと法的な部分を記載していく。 ・ほかに何かあるか。 ・これはわざわざ挙手は求めないが、ここまでのところはよいだろうか。今日出てきた指摘事項を修正していただき、パブリックコメントの結果を提示していただいて、次回のこの会議で再度見て、最終的な承認をいただけるように事務局で整理を進めていただく。よろしいか。

(5) 南部地域における通勤・通学・通院急行バス社会実験運行について

山崎議長	・それでは5番目。
服部委員 (名古屋港西部 臨海地帯企業連 絡協議会)	・これから採決の挙手はあるか。
山崎議長	・この5つ目は承認事項になっている。
服部委員 (名古屋港西部 臨海地帯企業連 絡協議会)	・わかった。
山崎議長	・それでは、事務局から資料10の説明をお願いします。
事務局 (富居)	○資料10説明 ・南部地域における通勤・通学・通院急行バス社会実験運行について資料10をもとに説明する。 ・社会実験運行の目的としては、南部地域を中心に運行する南部ルートは、乗車時間が長く運行便数が少ないという問題があり、意見交換会でも数多くの意見が出されている。 ・現在見直し中の改定) 弥富市地域公共交通網形成計画において、「南部ルートの公共交通網再編」として事業を位置づけており、これまでに実施した意見交換会での意見も踏まえ、南部コミュニティセンターや鍋田支所等主要な施設を拠点として、通勤・通学需要に対応した市中心部への急行便の運行について令和3年度に社会実験運行を実施することとしている。 ・また、その結果を適切に評価を実施し、令和4年度の本格運行に向けた運行計画を検討するとともに、こちらは先ほどあった「移転してくる名古屋競馬場との連携を視野に」と書いてあるが、また検討させていただく。

	<p>南部ルート全体の再編を検討し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会実験運行は2期制での実施を考慮しており、第1期は学校の夏休み明けとなる令和3年9月1日から年度末の令和4年3月31日までの平日のみ、第2期はその翌日4月1日から8月31日までの平日のみでどうかと考えている。 ・料金は現在のきんちゃんバスと同一とし、車両を新たに1台追加する。 ・便数は、朝は駅方面行2便、南部方面行2便、夕方は駅方面行2便、南部方面行3便の計9便での運行を考えている。 ・停車バス停については、P.3のルート案をごらんいただきたい。 ・現在のきんちゃんバスのバス停を活用し、南部コミュニティセンター、鍋田支所、弥富市役所、近鉄弥富駅南口の4バス停への停車としたい。 ・また多様な交通手段との乗り継ぎ利便性や、通勤・通学の送迎負担軽減のため、南部コミュニティセンターにおいては現在も運用しているサイクル&バスライド駐輪場に加え、パーク&バスライド駐車場、コミュニティセンター内の空会議室等をキス&ライドの方などの待合所として開放することなども検討したい。 ・また海南病院への通院対応については、急行便という特性を生かすため、市役所への停車で代替えしたいと考えている。 ・P.2に戻っていただきたい。 ・今後のスケジュールについては、今回と第4回と来年度の第1回協議会で運行内容や利用促進策等について協議をしていただく。その後、9月から第1期の社会実験運行を開始し、利用実態調査などを実施した上で運行について評価を実施し、12月の第3回協議会において第2期運行に向けた改善について協議、承認となる。 ・再編案についても並行して協議しつつ、令和4年6月に開催される第1回協議会において本格運行への意向の是非も含めた運行内容や再編案について協議、承認していただく流れで考えている。 ・P.4、P.5の社会実験運行ダイヤ案をごらんいただきたい。 ・薄く着色した便が社会実験便となる。ダイヤについてはあくまでたたき案であり、どの程度所要時間を短縮できるかも含め、今後三重交通様と検証、調整をしていく予定である。 ・新たな便の追加だけでなく、南部コミュニティセンターの拠点化に合わせ、既存の便についても南部コミュニティセンターへの新たな停車も含めて検討をしていく予定である。説明は以上となる。 ・今後はこのたたき案をもとに検討を進めてもよろしいかご審議のほどよろしく願います。また運行期間やダイヤなども含め、運行内容についてご意見をいただきたい。よろしく願います。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・南部地域における急行バスの実験であるが、まだ全体の方向性とザクツとした計画のみということであるが、この方向でよろしいか、この場で審議いただきたい。
上井委員 (愛知運輸支局)	<ul style="list-style-type: none"> ・中身は特によいが、これは4条でやるのか、21条でやるのかだけ確認をさせてほしい。

事務局 (富居)	・こちらは4条で行おうと考えている。
山崎議長	・道路運送法の話だが、普通の路線バスと同じ4条でやるというのは、路線バスとしてこういう線を設けて運行するという実験になる。
安藤市長	・先日の区長6役会でこのお話をさせていただいたとき、帰りの弥富駅から南部コミまでのバスの時間帯、これは最初が15時30分で、最後が19時50分、特に最初の時間帯には誰も乗らないのではないかと、また最終が早すぎるのではないかとのお話もあった。 ・今日は山口さんが見えだが、そういったことも中で相談して時間の見直しをしていただきたい。
山崎議長	・事務局よろしいか。
事務局 (富居)	・今意見をいただいたので検討する。
山崎議長	・難しいところではあるが、なるべく費用は抑えながら、後ろの時間も運行できるとよいが、なかなかそうも行かない。結構費用がかかってしまう。 ・ほかに何かご意見はあるか。
多田委員 (名古屋タクシー協会)	・バスは恐らく4条ということなのでバリフリ対応車両をご用意されると思うが、市のほうで保有されるのか、運行委託事業者さんに手配をしていただくのか、その辺はもう決まっているのか。
事務局 (富居)	・三重交通さんと話し合いをしている。まだ確定的なことではないが、三重交通さんでバスを手配していただき、弥富市のほうでお金を各年度に分けてお支払いしていく形を取りたいと思っている。
事務局 (安井課長)	・一応購入という形のお話である。
多田委員 (名古屋タクシー協会)	・今のお話とは違っているが大丈夫か。決まっていなかったら決まっていなくてよい。
事務局 (安井課長)	・最終的に決まっているわけではない。
多田委員 (名古屋タクシー協会)	・バリフリ対応が必要になるということである。
山崎議長	・よろしいだろうか。 ・まだ車両をどのようにしていくかは決まっていない。 ・まだかなりの大雑把なたたき台ということで、これも審議事項にはなっているが、今日いろいろな意見をいただいた上でもう少し運行事業者さんと詳細に詰めていくことになるので、ここで挙手を求めて審議するのはやめておく。異議があってもこのまま進めていくという形で、もう少し中身を詰めていって改めて審議いただいたほうがよい。 ・ほかに何かご意見、ご質問等あればお願いします。よろしいか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・今日いろいろ意見を出していただいた上で、もう少し具体的な案でご提示していただく。 ・ただ、事務局の意向としては、この実験をやっていってよろしいかということは皆さんにお聞きしたいということである。実験としてやっていくのはよろしいだろうか。 ・これは地域の方々のワークショップの中で出てきた素晴らしい案である。具体的な検討がなされて出てきた案であり、地域の鍋田支所、南部コミュニティを高校生が親が迎えに来るまで勉強しながら待てるような場所にすればどうか、そんな意見があった。 ・では、これは進めていただくということによろしいか。 ・それでは市民委員で服部さん、何でも結構なので何か一言。この会議は市民委員の方は必ず一言は発言しなければいけない。少し時間が押しているが願います。
服部委員 (弥富市女性の会)	<ul style="list-style-type: none"> ・南部ルートをぜひ使いたいと思う。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・南部にお住まいか。
服部委員 (弥富市女性の会)	<ul style="list-style-type: none"> ・そうである。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・それはぜひ計画づくりに、さっき市長が住民の方に説明したという話であったが、ぜひ意見をどんどん言って、この会議のメンバーということは一番意見が言える立場なので、願います。
佐野委員 (公募委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・バスを作るとか借りるとかはまだ決まっていないのか。作るとなるとお金がかかる。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・購入するということか。
佐野委員 (公募委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・それは市民の税金である。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・すべて税金というか、市の財源である。
佐野委員 (公募委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・そういうことを一応広報とかでもちゃんと言われるのか。大丈夫だと思うが、いろいろほかから非難は出ると思う。
安藤市長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・計画をきちんと作ってほかのところも順次取り組んでいくという計画がこの計画書になっている。その辺をほかの地域の方々にうまく説明しながら進めていく必要がある。 ・よろしいか。 ・では、今日の意見を踏まえてもう少し具体的な案を詰めていただきたい。願する。 ・議事はここまでになる。
(6) その他	
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・その他とあるが、事務局、願います。

事務局 (富居)	<ul style="list-style-type: none"> ・本日、当日配布資料として机の上にお配りしたコロナ関連の資料がある。タクシー協会さん、バス協会さん、愛知運輸支局さん、愛知県さんのほうで補足等あればお願いします。
成瀬委員(代理) (愛知県バス協会)	<ul style="list-style-type: none"> ・本日皆さんのお手元に「貸切バスは換気が優れた乗り物です」というチラシとマスクを置かせていただいた。マスクについてはご利用いただきたい。 ・バスは、先ほど三重交通から収入は3割から4割減っているという話であるが、乗合については愛知県全体で見ると、収入が対前年の6割から7割で非常に厳しいところでもある。 ・貸切バスがもっと厳しく、4月、5月に至っては収入が前年の9割から9割5分減っているという状況であったが、この秋にかけて、教育旅行、修学旅行や遠足、特に修学旅行は東京方面に行っていたところが近隣に移って、しかもバスで移動するということ所で、それでも8割から9割までしか戻ってきていないという非常に厳しい状況である。 ・GoToトラベルで若干戻ってきたところもあるが、皆さんご承知のとおりGoToも一旦中止ということで非常に厳しい状況にある。 ・こちらのチラシにあるとおり、貸切バスは5分間で車内の換気ができる。バスは密室、密閉だということ危ないという意識を持たれている方はおられるかもしれないが、新幹線、飛行機と同様である。ぜひこれからコロナの状況を見ながら皆さんにもバスをご利用いただきたい。よろしくお願いします。以上である。
多田委員 (名古屋タクシー協会)	<ul style="list-style-type: none"> ・私どもタクシー協会からもプレス資料、その他の資料を提供させていただきました。 ・プレスについては本日午前中に県の記者クラブ、また名古屋市さんの記者クラブで同時に発表させていただいたものである。 ・プレスの資料は上から1枚目と2枚目だけで、それにマスクと除菌シートが入ったもの、こういったものをお配りさせていただいた。 ・近隣のタクシーがこういったチラシをいろいろなところで配布をしていく。利用者の方々にマスクをしてください、感染予防対策にご協力ください、このようなことをこれから取り組むということでお知らせさせていただいた。 ・3枚目以降は参考資料である。グラフとうら側の表だが、タクシーの実績である。4月、5月は大変な状況だと見て取れるかと思う。11月、12月がまた問題であり、忘年会等々の中止でタクシーは壊滅的な被害を受ける状況になろうかと考えている。 ・タクシーがこの地域からなくなると、タクシーに代わる移動手段を自治体が確保するという事は到底不可能である。ぜひ民間を上手に使っていただいて、この地域の公共交通をどうやって支えていくのか。タクシーはドアツードアで一番便利な乗り物である。バスオンリーということでは決してない。タクシーを必要としている方々が必ず見える。そういうことを念頭に置いていただき、市長さんにもお願をさせていただく。

	<ul style="list-style-type: none"> ・民間を上手に使ってほしい。民間がいなくなったらもっと大変なことになる。とても自治体の予算でできるようなものではない。ぜひそういったことをご理解をいただいて、この地域にタクシーが存続できる、そういう環境を整備いただきたい。ぜひお願いします。
山崎議長	<ul style="list-style-type: none"> ・これは市民委員の方に言いたい。愛知県主催の公共交通活性化セミナーというのがある。現場に60名先着順とあるが、現場に行くのも名古屋なので面倒くさいが、配信するのでYouTubeで見られる。これはぜひ時間があれば見ていただきたい。ウイルス感染対策の話もあるのでお願いします。 ・その他は以上か。よろしいだろうか。 ・支局さんからも「公共交通あんしん」というチラシをいただいているので見ていただきたい。 ・以上である。事務局に進行をお返しする。どうもありがとうございました。

4.閉会

事務局 (安井課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・山崎先生どうもありがとうございました。 ・連絡事項であるが、次回の第4回協議会については3月24日（水）、午後2時からを予定している。改めてご案内をお送りさせていただくのでよろしくをお願いします。 ・以上をもって、第3回弥富市地域公共交通活性化協議会を終わらせていただく。今後ともご協力賜るようお願いする。
	以上